

**陸上自衛隊第7師団創隊
60周年記念行事**

陸上自衛隊第7師団創隊60周年記念行事が左記のとおり開催されます。

●行事名

陸上自衛隊第7師団
創隊60周年記念行事

●日時（開放時間）

5月31日（日）
午前8時～午後2時30分

●場所

東千歳駐屯地
（千歳市祝梅1016）

・JR千歳駅から無料シャトルバスを運行します。

・混雑が予想されますので、公共交通機関の利用をお勧めします。

●行事内容

日本最大級の戦車パレード、訓練展示、装備品展示、戦車試乗、ふれあい広場、模擬売店及び地域物産展での特産品等販売

▼お問い合わせ先

第7師団司令部
総務課広報渉外班
012312315131

ほくでんからのお願い

毎年、春先から初夏にかけて、カラスの繁殖期により電柱に巣を作ることが多くなり、巣の材料となる木や金属片が電線などの設備に接触しますと停電の原因となることから、

もし、電柱などにカラスの巣を見つけたましたら、お近くのほくでんまでご連絡をお願いいたします。

▼お問い合わせ先

北海道電力株式会社
富川営業所
014561210019

**調理師試験の
お知らせ**

平成27年度

調理師試験のお知らせ

●試験日時

平成27年8月27日（木）
午後1時30分～午後4時

●試験地 苫小牧市

●受験資格

多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は食品衛生法による飲食店営業、魚介類販売業若しくはそうざい製造業を掲げる営業において平成27年5月22日までに2年以上の調理の業務に従事した方。

※栄養士として調理業務に従事している方の受験は認められません。

※パートまたはアルバイトの方は、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合に限りです。

●受験科目

食文化概論・衛生法規・公衆衛生学・栄養学・食品学・食品衛生学及び調理理論

●願書受付期間

平成27年5月11日（月）～

5月22日（金）

土日祝を除く午前8時45分～

午後5時30分

●願書配布・受付場所

静内保健所

●提出書類

・調理師試験受験願書

●受験手数料

6,900円（北海道収入証紙）

▼お問い合わせ先

静内保健所
健康推進課健康増進担当
014614210251

**福島の親子保養事業
「写真パネル展」**

第2回パネル展開催のお知らせ

東日本大震災から4年が経過しましたが、福島県に住む子供たちは今も満足に外遊びができないのが現状です。

「オアシスin日高」では、多くの町民のみなさまのご協力をいただき、2年前から夏休みを利用して40名弱の親子を受け入れていきます。その模様をご覧いただきたいと思い「写真パネル展」を開催します。

●開催場所

門別図書館郷土資料館

●開催期間

平成27年5月1日（金）～

5月20日（水）

▼主催・共催

オアシスin日高・日高町

町民の皆さんのご意見をお聞かせください

～富川市街地活性化基本構想(案)についてパブリックコメント(意見公募手続き)を実施します～

町民の皆さんから「富川市街地活性化基本構想(案)」に対する意見を募集します。提出された意見は検討し、必要に応じて基本構想に反映します。

●閲覧方法

- ①役場企画財政課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所で閲覧できます。
- ②町ホームページで閲覧・ダウンロードできます。

●意見が提出できる方

町内に住所がある方や町内に勤務している方

●閲覧及び意見募集期限

平成27年4月24日（金）～5月23日（土）まで ※30日間を予定

●意見の提出方法及び提出先

上記閲覧場所に設置している様式に必要な事項を記入し、直接持参、郵送、FAX又はメールで役場企画財政課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所まで提出してください。様式はホームページからもダウンロードできます。なお、提出された意見に対する回答を募集期間終了後に公表します。（個別回答はしません）

※パブリックコメントとは、重要な政策等を立案する際に、あらかじめ案を公表し意見を募集するものです。

▼お問い合わせ先

役場企画財政課 まちづくり・広報統計グループ 電話 01456-2-6181 FAX 01456-2-5615
ホームページアドレス <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/> メールアドレス info@town.hidaka.hokkaido.jp

平成二十八年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

●平成二十八年歌会始のお題

「人」と定められました。
 ※お題は「人」ですが、歌に詠む場合は「人」の文字が詠み込まれていればよく、「人材」「若人」のような熟語にしても差し支えありません。

●詠進歌の詠進要領

- ①詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- ②書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日、性別及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。
 無職の場合は、「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください。）
- ③用紙は、半紙とし、記載事項はすべて毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意。（但、半紙サイズ二十四cm×三十三cmの横長とし、毛筆でなくても差し支えありません。）
- ④病気又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は左記による代筆（墨書）による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
 ・本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
 ・視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

●注意事項

- ・次の場合には、詠進歌は失格となります。
 ・お題を詠み込んでいない場合・短歌の定形でないもの又用紙が縦長の場合
 ・一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合
- ・詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合
- ・詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合
- ・詠進要領④に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌
- ・住所、電話番号、氏名、生年月日、性別、職業を書いていないものその他この詠進要領によらない場合

●詠進の期間

お題発表の日から九月三十日までとし、郵送の場合は、消印が九月三十日までのものを有効とします。

●郵便のあて先

〒一〇〇一八一一 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は小さく折って封入して差し支えありません。

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、九月二十日までに問い合わせてください。

また、宮内庁ホームページ (<http://www.wakancho.go.jp>) を御参照下さい。

- ・利用目的 詠進要領②で記載いただいた個人情報情報は、歌会始のために必要な範囲で利用します。
- ・利用及び提供の制限 法令に基づく開示要請があった場合その他特別な理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供しません。

献血のご案内

北海道赤十字血液センターからのお知らせです。

移動献血車による日高町内の献血事業を次の日程で実施いたしますので、献血にご協力ください。

5月27日 (水)	9:00～9:50	(株) 笹田組前
	10:50～12:00	日高町役場本庁舎前
	13:15～14:15	日高町役場本庁舎前
6月5日 (金)	14:45～16:00	門別国保病院前
	10:00～11:00	日高西部消防組合前
	11:15～12:00	門別警察署前
7月22日 (水)	13:30～16:00	Aコープルシナ前
	10:00～12:00	日高自衛隊前
	13:30～16:00	日高町役場日高総合支所前

※平成27年度における献血事業は、11月・12月にも予定しています。

【お問い合わせ】健康福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話01456-2-6183



札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定

5月の相談日…26日(火)

- 事前予約制 TEL 0146-42-8373
- 相談時間 午後1時30分～午後4時00分

- 予約時間 平日の午前10時～午後4時
- 相談場所 門別公民館1階ミーティングルーム (日高町門別本町210番地の1)

【新ひだか町での開催】

5月の相談日…11日(月)・13日(水)・18日(月)・20日(水)・25日(月)・27日(水)

- 事前予約制 TEL 0146-42-8373
- 相談時間 午後1時30分～午後3時30分

- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談場所 ひだか弁護士相談センター (新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号)